

北海道音響事業協会設立趣意書

1. 設立の目的

21 世紀に向けて「より豊かな生活」「ゆとりのある文化的な生活」が大きくクローズアップされ、労働時間の短縮、余暇の有効活用等が時代の要請となり、芸術・スポーツ等の関心は今後益々盛んになることは疑う余地がなく、音響事業に携わる私共にとって、果たすべき役割は従来にもまして重要になってくるものと確信しております。

こうした背景にあって現状を省みますと、未だ業界全体の組織的な繋がりもなく、他の業界と比較してもいろいろな面で不十分な点が見受けられ、多くの同業者から「改善策を考えよう」との声が挙がっているところです。

今こそ音響事業に携わる者が相寄り協力しあってこそ業界の発展に資するものと確信し、ここに事業協会を設立し、下記に示すような同業者共通の懸案・諸問題の改善に前向きに対処致すべく、努力していきたいと存じます。

以上のように「北海道音響事業協会」を設立することに致します。

(1) 業界の地位向上

就業条件、福利厚生の充実等

(2) 人材開発音響技術の向上、開発のための講習会、研究会等

(3) 国内・海外の情報提供参考価格の提示、音響機材の市況、新規開発商品の紹介市場調査、業界動向、協会のニュース提供

(4) 事業の援助技術の提供、諸アドバイス等

(5) その他

2. 組織及び事業の概要

(1) 名 称 北海道音響事業協会

(2) 地 区 北海道内

(3) 事務所所在地 札幌市

(4) 協会員たる資格

イ) 音響に係わる事業者であること。

ロ) 協会の地区内に事業所を有すること。

(5) 事業計画の概要

教育及び情報の提供に関する事業

この事業は、協会員に対し音響技術の向上、開発を図る為に、次の講習会、研究会並びに情報の提供をすることにより行う。

イ) 講習会、研究会の開催

協会員の雇用する従業員に対し、音響技術の向上を図るため講習会、研究会を開催する。

□) 協会員の取り扱う音響機材の市況、及び新しい音響技術の開発に関する情報の収集及び交換のため適時、情報交換を行う。

(6) 会費の額

一般会費 1 法人年額 20,000 円

賛助会費 1 法人年額 20,000 円

(7) 役員の定数及び任期

イ) 役員の定数

理事 5 名以上 8 名以内

監事 1 名又は 2 名

□) 役員の任期

理事 2 年

平成 11 年 4 月 8 日